

## 船橋市再犯防止推進計画(案) パブリック・コメントについて(予定)

市の施策の形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への積極的な参画を促進し、もって市民との協働による開かれた市政の推進に資することを目的とし、「船橋市パブリック・コメント手続に関する要綱」に基づき、以下のとおりパブリック・コメントを実施予定です。

### 1 政策案等の名称

船橋市再犯防止推進計画(案)

### 2 意見募集期間

令和5年12月18日(月曜日)～令和6年1月18日(木曜日)

### 3 対象者

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に通勤または通学をされている方
- ・この案に関し利害関係を有する方(市内で事業を営む方など)

### 4 縦覧(閲覧)場所

- ・福祉政策課(船橋市役所3階)
- ・行政資料室(船橋市役所11階)
- ・船橋駅前総合窓口センター(フェイスビル5階)、各出張所、各公民館、各図書館

※市ホームページにおいても閲覧可能